

守山市民運動公園（人工芝）テニスコートの利用規定（2018年度）

各体育施設利用規定について下記の通り定めていますので、ご理解、ご協力ください。

大会利用の場合、会場責任者は主催者や関係者、参加者に周知徹底して頂きますようお願い申し上げます。

1. お申し込みおよび、利用料金区分について

- 1) お申し込みの受付開始日
守山市内区分は利用予定日が属する月の2ヶ月前の月、1日から申請が可能です。※守山市外区分は1ヶ月前より受付
- 2) 各種申請受付時間は市民体育館の開館日 9:00~17:00です。(時間外の受付はできません)
- 3) 利用料金はすべて申請時にお支払いください。(前納先着制)
- 4) 市内、市外の料金区分については利用者全体の半数以上が湖南圏域（守山・草津・野洲・栗東）の在住者であれば市内区分料金となりますが、守山市以外のお申し込みでの受付開始日は市外区分（1ヶ月前）となりますのでご注意ください。
※練習試合等で対戦相手が湖南圏域外チームや学校の場合は市外料金区分となります。
- 5) 湖南圏域内事業所が主催であっても、利用者全体の半数以上が湖南圏域外事業所勤務者であれば市外区分料金となります。
- 6) 施設利用終了後に利用者名簿の提出がなければ、すべて市外料金区分とさせていただきます。
- 7) 電話等による利用申し込みはできません。(仮予約も不可)
- 8) 申請書提出後、利用者側のご都合での取り消し（キャンセル）、日程および時間変更はできません。
但し、雨天、降雪、積雪、気象警報発令時や施設側の問題により、施設利用できない場合は日程変更または還付（返金）請求ができます。この場合、日程変更、還付請求は利用予定日から1ヶ月以内に申請者が手続きしてください。(例：4/1分の還付手続きは4/30まで) (注) 1ヶ月を過ぎますと日程変更、還付ともできません。手続きには申請者の印鑑および申請書の控え（領収書）が必要です。なお、年度をまたがっての日程変更はできません。
- 9) 18歳以下（高校生含む）だけの利用許可は昼夜問わず安全管理上できません。必ず、保護者または成人が同伴でご利用下さい。
- 10) 名義貸し申請および又貸し利用は固くお断りいたします。

2. 施設の利用について

- 1) 利用時間（申請許可時間）には準備、撤収、清掃、整備、後始末の時間を含みます。
- 2) 施設利用可能時間は午前6時00分から午後9時00分の間で1コート1時間単位での貸し出しとなります。
- 3) 利用当日は利用前（10分前から）に体育館事務所に鍵と利用者名簿を受け取り、利用後に返却して下さい。
ただし、早朝、夜間ご利用の場合は指定の場所から鍵と名簿を受け取りください。
- 4) 原則として、テニス（硬式・軟式）以外の目的での利用はできません。
- 5) 人工芝のテニスコートは雨天でも利用可能ですが、降雨時は利用者の現地判断とします。(雨天中止の場合は返金いたします)
ただし、積雪時は人工芝コートの性質上、除雪作業ができませんので管理上ご利用をお断りいたします。
- 6) 管理棟（クラブハウス）および更衣室はありませんのでテニスができる服装でお越しください。
- 7) コート内へはスポーツシューズ以外で入らないで下さい。(スパイクシューズ、革靴、ヒール、ブーツ、草履、裸足などは不可)
- 8) 幼児（小学生未満）のコート内への入場は大変危険ですので固くお断り致します。
- 9) 利用後は必ず、ブラシ掛けを行い用具の整理整頓をして下さい。
- 10) ご利用後、次の利用者が無い場合は必ず、ネットをゆるめハンドルは付けたままネットサイドのひもを外して下さい。
- 11) ネットは硬式、軟式（ソフトテニス）兼用となります。
- 12) コート内や倉庫には許可なくボールや私物類を置くことはできません。(無断で置かれた場合は撤去いたします)
- 13) 許可を受けていない備品の使用や申請していない場所への立入りは固くお断りします。
- 14) 通路や駐車場内でのウォーミングアップや練習は大変危険ですので絶対におやめ下さい。
注) 大会等で練習場所が必要な場合は『スポーツ広場』を申請してご利用下さい。
- 15) 施設、備品等は大切に取り扱いして下さい。利用中に生じた建物、設備、備品等の損傷または紛失については管理者に報告し、これを現状に復し、その損害を賠償していただきます。

3. コートの鍵のお渡しについて

鍵は申請者ごとに利用時間の10分前からお渡しします。(コート内への入場は申請された時間からお願いします)
午前9時から午後5時までの時間帯は、利用当日に市民体育館で受け取り、終了後は速やかにご返却下さい。
注) 体育館開館時間外の受け取りおよび返却は市民体育館の指定場所へお願いします。

4. ナイター（夜間照明）について

- 1) 1時間単位でのご利用が可能です。(当日申込みの場合は午後5時までに申請し使用料をお支払いください)
- 2) ナイター照明盤の操作は必ず、事前説明を受けて下さい。
- 3) 利用後のコート整備、後片付けは10分前には終了し、ナイター照明点灯時間内（申請時間内）にお願いします。

5. 飲食・喫煙について

- 1) テニスコート内は全面飲食、喫煙禁止です。(お菓子やガムを噛んでのご利用もお断りします)
- 2) 水分補給の飲み物については場内コート外で可能です。
- 3) 喫煙は指定の場所をお願いします。
- 4) 施設内へのアルコール類の持ち込みやアルコール類を飲まれての利用、施設内での飲用は固くお断りします。
発見された場合、利用の途中で利用をお止めいただきます。

6. ゴミについて

- 1) 施設にはゴミ箱の設置はしておりません。持ち込まれたゴミ類は利用者（大会主催者）が責任をもってお持ち帰り下さい。

7. 駐車場について

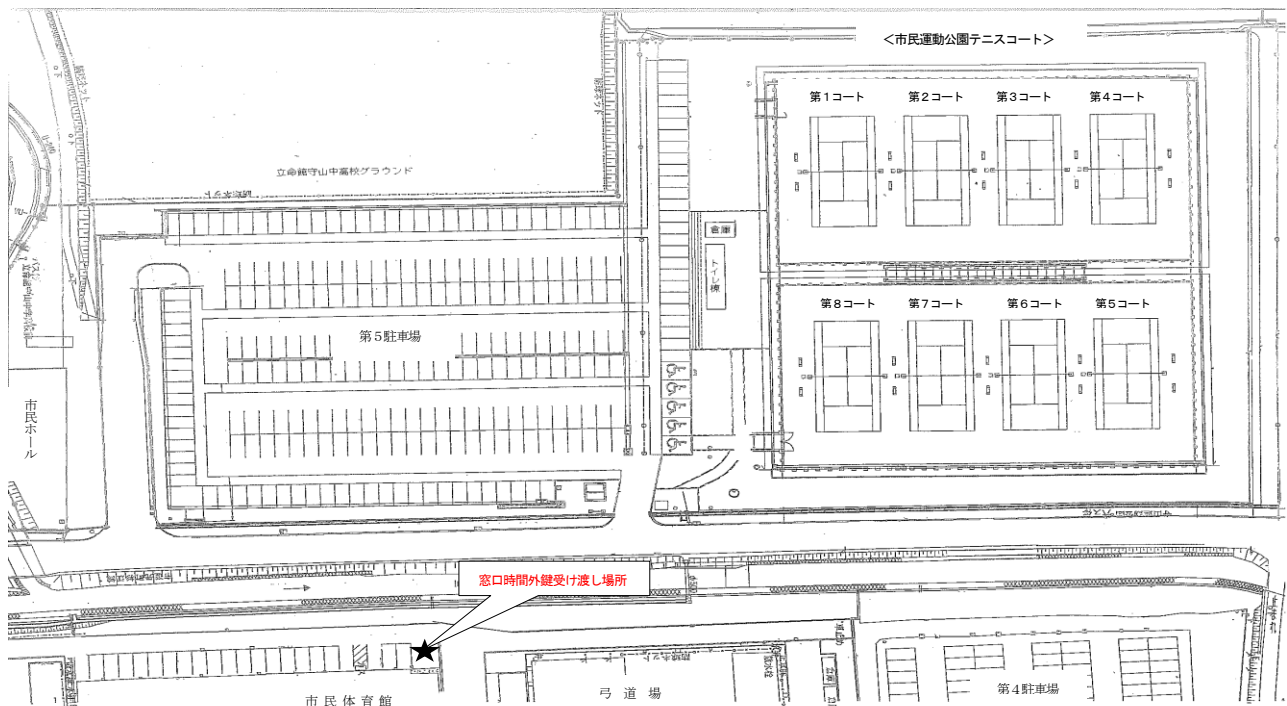
- 1) 運動公園内各駐車場をご利用ください。(無料)
- 2) コート横の第5駐車場はテニスコート利用者専用ではありませんのでご注意ください。
- 3) 各駐車場は他の施設利用者との共有施設ですので占有、確保はできません。(満車時に周辺道路への駐車はご遠慮下さい)
- 4) 大会利用の場合や管理者側が必要と判断した場合は、主催者(利用者)側から駐車場係を配置して頂きます。
(目安として、参加者数、来場者数大人100名につき1名配置をお願いしています)
- 5) 駐車場内でのトラブル、事故等は管理者側は一切その責任を負いません。
- 6) 第3、5駐車場の利用可能時間は、通常午前8時30分～午後6時00分まで。(夜間に利用がある場合は午後9時30分閉門)
- 7) 近隣施設や利用者の迷惑にならないようエンジンは必ず停止して駐車してください。(待機バス含む)

8. 大会等の申請および事前打ち合わせについて

- 1) 年間利用調整で仮決定された大会利用等の申請は利用予定日が属する月の3ヶ月前までに申請書を提出してください。期限までに申請書の提出がない場合はキャンセルと判断し、一般利用者に開放します。
- 2) 規模にかかわらず、事前に大会開催内容(指定用紙)および大会要項(パンフレット)等の提出をして下さい。
- 3) 詳細の打ち合わせについては管理者側が必要と判断した場合は、事前に打ち合わせを行って下さい。
- 4) 大会等の雨天予備日等については大会が成立した時点で一般利用者に貸出しを開始致します。
この場合一般利用者の申込みがあった分の料金を返金いたしますので、大会主催者は管理者にご照会下さい。
別の大会や練習での利用、第3者への又貸し行為はできませんのでご了承下さい。
- 5) 消耗品は主催者でご準備下さい。(ハサミ、セロテープ等の文具類、けが等に必要な救急薬品等)
- 6) 施設内に許可なく貼り紙、表示、ポスター等の掲示は禁止します。
- 7) 外部からの電話が主催者へあった場合の連絡先(会場責任者)を事前にご報告下さい。
一般の呼び出し等は緊急時以外取り次ぎできませんのでご了承下さい。
- 8) 全コート貸切り申請でない場合は、一般利用者が試合の途中でも入退場されますので、ご了承ください。
- 9) 放送設備のご利用は全コート貸切り申請でない場合、他の一般利用者の迷惑となりますのでご利用できません。
- 10) 通路や駐車場内でのウォーミングアップや練習は大変危険ですので絶対におやめ下さい。
- 11) 各駐車場は共用施設となりますので、大会であっても専用利用や事前確保はできません。

9. その他

- 1) 貴重品等は自己責任で保管していただくようお願いいたします。紛失、盗難について管理者側は一切その責任を負いません。
- 2) 利用状況において施設側が営利目的行為と判断した場合は、利用の途中でであっても利用をお断りすることがあります。
- 3) 利用にあたって管理者から指示がある場合、その指示に従って下さい。指示事項や利用規定事項を守っていただけない場合は、ご利用の途中でであっても利用をお断りいたします。
- 4) これまでのクレイコートは1月～2月末までの間は冬季閉鎖しておりました関係上、冬季閉鎖中は市民体育館大アリーナにテニスのラインを設置しておりましたが、人工芝コートは通年利用が可能となりますのでラインの設置は廃止いたします。
- 5) 利用時間制限についてはしばらくの間、設定いたしません。今後の予約状況をみながら判断し、後日制限を設定する場合がありますのでご了承ください。



施設の予約状況は(公財)守山市文化体育振興事業団公式HP内の『施設予約状況』で施設の概要および空き状況がご覧いただけます。
(更新はリアルタイムではありませんのでご注意ください)

その他詳細につきましては、下記までお問い合わせ下さい。

管理者：(公財)守山市文化体育振興事業団 守山市民運動公園
〒524-0051 滋賀県守山市三宅町100番地(市民体育館内)
TEL 077-583-5354 FAX 077-583-5853
(窓口業務時間：9:00～17:00 休館日：火曜日と祝日の翌日、年末年始)